

1 開催日時 令和元年12月18日（水曜日）  
開会 午後 1 時 29 分 閉会 午後 4 時 20 分

2 開催場所 備前市市民センター 4 階 第1会議室

3 会議区分 定例会

4 出席委員

議席番号	職 名	氏 名	出欠
1	委 員	高 橋 千亜紀	出
2	委 員	松 本 友 見	出
3	委 員	永 島 英 夫	出
4	委 員	立 花 朗	出

5 出席者

職 名	氏 名	出欠
教育長	奥田 泰彦	出
教育部長	田原 義大	出
教育振興課長	大岩 伸喜	出
学校教育課長代理	岩井 典昭	出
文化振興課長	横山 裕昭	出
幼児教育課長	波多野靖成	出
社会教育課長	竹林 幸作	出

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり  
傍聴人 あり 非公開 あり

8 署名委員 3番 永 島 英 夫

9 書 記 教育振興課総務計画係長 行正 英仁  
教育振興課総務計画係 草加 成章

10 その他 次回開催日時・場所  
日時 令和2年1月28日（火）午後1時30分 開会  
場所 備前市市民センター 4階 第1会議室

## 議案等付議事項

区分	案件名
議案第37号	令和2年度備前市一般会計予算（教育関係）の見積りについて
議案第38号	平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
協議第1号	熊沢蕃山の顕彰について
報告第1号	中学校統廃合について
報告第2号	待機児童の現状について
報告第3号	備前市立図書館整備基本構想の策定について

午後 1 時 29 分 開会

**教育長** 委員の皆様には、令和元年12月教育委員会会議 定例会にご出席いただきありがとうございます。ただ今から定例会を開会いたします。ただ今の出席者は、全員であります。定足数に達しておりますので、令和元年12月備前市教育委員会会議 定例会を開会いたします。

本日の教育委員会会議に傍聴を希望されている方がおられます。

備前市教育委員会会議規則第15条の規定により、会議は公開することになっており、教育長の許可をもって傍聴を認めることとします。なお、議事・発言内容に係る委員会の協議は、申し合わせに沿って行います。それでは、傍聴人の入室並びに会議の傍聴を許可いたします。

(傍聴人入室)

委員並びに出席職員、そして、傍聴者に申し上げます。

教育委員会会議の議事等会議は、人事、争訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人・団体情報を公開することで権利利害に影響を及ぼすおそれのある事項、例示いたしますと、

問題行動や児童生徒指導上の案件などにあつては、委員会の議決をもって、非公開といたします。

非公開審議の事例は、かなり繁雑にありますので、あらかじめ、ご承知おき願います。

委員会会議規則及び委員会申し合わせにより、議事内容や発言内容に関する指摘は、あらかじめ分かる場合は、教育長から発議し、そうでない場合は、発言途中であっても、委員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなど所要の手続きを行いたいと思います。

なお、会議を非公開とする旨の議決があつた場合、休憩中の委員会協議などの場合は、傍聴人は職員の案内に従い、速やかに退室していただきますようお願い申し上げます。

非公開審議又は休憩中の委員会協議が終了し次第、あらためて入室を認め、ご案内いたします。

以上よろしく申し上げます。

それでは、議事に入る前に11月定例会以降の教育行政の概要、教育長の政務について報告いたします。

11月27日、11月備前市議会第4回定例会が開会いたしました。9月議会以降の政務、教育行政について報告いたしました。

11月29日、「第3の居場所」岡山県備前市助成決定書授与式に参加いたしました。これは、B & G財団が日本財団と連携し、B & G海洋センターが所在する自治体に、家庭環境の厳しさなど、様々な困難な状況にある子供たちを支援する目的で「地域の子供たちのもう一つの家」となる場所を整備する事業です。備前市では、子育て支援課が、寒河地区の施設を整備することで、申請書を提出し、この度助成決定の運びとなったものです。助成額は、3年間で約9,000万円です。

11月30日、少年スポーツ大会に参加しました。この大会は、市内のスポーツ少年団が集い、親睦を深めることを目的にニュースポーツを体験するものです。日頃親しんでいる競技と異なるスポーツに汗を流していました。

12月3日～5日、市議会の一般質問を受けました。詳細については、次回教育委員会会議で報告したいと思います。ただ、質問が集中したのは、中学校統廃合問題、待機児童対策についてでした。

12月7日、令和元年度人権教育・啓発研修会を開催しました。人権啓発標語の表彰式に引き続いて、今年度は例年の講演会は実施しないで、人権啓発映画「ズートピア」を鑑賞しました。互いの違いを認めるという人権啓発の視点が盛り込まれた映画で、熱心に鑑賞している姿が見られました。

12月9日、世界遺産登録推進講演会を実施しました。元神戸新聞記者で、兵庫県立大学特任教授の中本先生から「わが国初の世界遺産、姫路城の価値と魅力」と題して講演していただきました。講演を聞いて改めて世界遺産登録の意義について考えるきっかけとなり、さらに、旧閑谷学校の世界遺産登録に向けて多くの示唆を受けることができました。

12月12日、第4回新図書館整備基本構想策定委員会を開催しました。主に、備前市立図書館の現状と課題、図書館整備の基本理念・方針、図書館整備の基本的な考え方等について協議いたしました。詳細については、担当課長から後程報告があります。

以上で報告を終わります。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、1番の前回定例会会議録の承認ですが、令和元年11月定例会の会議録について、委員の皆さんでお気づきの点はございませんか。

**委員**（発言なし）

**教育長** ないようですので、令和元年11月定例会の会議録については承認することとします。

次に、2番の教育長報告のうち「生徒指導経過」等に関する部分は、会議規則第15条第4号及び第6号の規定に基づき、会議を公開することにより権利利害に影響を及ぼすおそれのある事項、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生ずるおそれのある事項として、また、4番 議案等付議事項のうち、議案第37号 令和2年度備前市一般会計予算（教育関係）の見積りについては、会議規則第15条第5号の規定に基づき、議会の議決を経るべき議案の原案に該当するものとして、非公開とするよう発議します。

また、申し合わせにより、議案第37号 令和2年度備前市一般会計予算（教育関係）の見積りについては、「生徒指導経過」等に関する部分に引き続き、審議いたします。

このことに賛成の委員は挙手願います。

**委員**（全員挙手）

**教育長** 全会一致により非公開と決定しました。

それでは、学校及び園の現状報告をいたします。

非公開該当部分の報告になりますので、非公開とします。

傍聴人は退席をお願いします。

（傍聴人退室）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【 非公開審議 】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(傍聴人入室)

**教育長** この際、ただ今までの非公開審議といたしました議案付議事項の結果を申し上げます。

議案第37号 令和2年度備前市一般会計予算（教育関係）の見積りについては、全会一致で承認といたしました。

次に、3番 会議録の署名委員の決定ですが、本日は3番の永島委員にお願いいたします。

次に、4番 議案等付議事項について審議を行います。

議案第38号 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、事務局から説明願います。

**教育振興課長** 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、報告及び公表したいので、備前市教育委員会の承認を求めるため、備前市教育委員会事務委任規則第2条第1号の規定により、提案するものです。それでは、別冊の報告書をご覧ください。

1ページには、点検評価の趣旨、法的根拠を明示しています。

2ページから4ページには、平成30年度教育委員会の活動状況として、

教育委員の就任状況、教育委員会会議の開催状況、教育委員会会議の審議・報告等の案件を掲載しております。

5ページには、教育委員の活動状況を掲載しております。

6から7ページには、施策の概要と総合計画の施策の体系を掲載しております。

8から23ページには、本市が行った施策評価に基づき、教育行政の点検・評価及び決算状況等を掲載しております。

24ページから27ページには、施策ごとの教育委員さん皆様から頂戴した意見を掲載しております。

最後28ページには、学識経験者の意見を掲載しております。

内容等ご審議いただき、これを公表してよいかお伺いします。

なお、明後日の備前市議会最終日に報告する予定としておりますので、ご意見等の修正・訂正につきましては、この場でお願いいたします。

以上で簡単ではありますが、説明を終わります。

**教育長** 議案第38号の説明が終わりました。特に24ページ以降の施策に対する教育委員の意見を中心に見ていただきまして、修正箇所や質問がありましたら、お願いいたします。

**委員** 25ページの小・中学校教育の充実の中で、「備前市の教員が」から「飛躍を期待する」までは、先生方にかなりプレッシャーを与えるかもしれないので削除してください。あと、文章を直していただければと思います。

**教育長** ほかの委員さん、この件についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

**委員** たぶんプレッシャーになると思います。削除で結構です。

**教育長** では、この部分を削除して、あと文章がつながるように修正するというところでよろしいか。

**委員** 異議なし

**教育長** ほかの部分でありますか。

**委員** (発言なし)

**教育長** ないようですので、1か所修正するという事で議案第38号を承認してよろしいか。

**委員** 異議なし

**教育長** 異議がないようですので、議案第38号については承認することといたします。

以上で、議案第38号の審議を終わります。

次に、協議第1号「熊沢蕃山の顕彰について」の協議を行います。熊沢蕃山の顕彰については、9月の定例会から継続協議とさせていただいています。本日の会議で教育委員会としての考え方の取りまとめが行えたらと思っています。前回の会議を欠席されていた委員もおられることから、まず、部長からこれまでの経緯や協議内容の概要等について説明をしてからご意見をいただきましたと思いますのでよろしく願います。では部長願います。

**教育部長** 私の方から、熊沢蕃山の顕彰についてご説明させていただきます。

本日お配りしている資料は、前回お配りした資料と同じものです。それと、1番最後のページに、現伊里公民館の平面図をつけさせていただいております。

熊沢蕃山の顕彰につきましては、9月の教育委員会会議の定例会での説明、また、先月の教育委員会会議において、顕彰とその意義、総合計画との関係性など、資料に基づき、説明をさせていただいております。施設のあり方に関し、基本的な方針の案に対する、ご意見をいただいたところでもあります。また、同日開催されました総合教育会議においても、市長との意見交換を行っていただいたところがございます。なお、当日ご欠席された委員の皆様方にも資料を配付して、内

容についてご説明させていただいておるところでございます。

先般の教育委員会会議では、蕃山の顕彰とその意義について、出席いただいた委員の皆さんには、その意義に関してご賛同いただけたのではないかと考えております。ここで繰り返しになるんですが、施設整備の際の基本的な考え方の案の一つとして、ご説明をさせていただきます。

2ページ目のところをお開きいただきまして、施設の整備の際の基本的な考え方、案といたしまして、教育のまち備前、備前らしさのある教育の振興を設置の目的としております。

整備の場所につきましては、伊里公民館敷地内、伊里公民館の附属建物として整備を検討する。建物の規模は、木造平屋建て、現公民館において一体的な管理が行えるものとしております。

管理については、伊里公民館の一部として管理。

機能として、人づくり、交流施設、熊沢蕃山の顕彰、そういった機能を持つと。

効果として、生涯学習の場として、また交流の場、生きがい対策、魅力発信、誇りの醸成、地域活性、顕彰、その中では、展示であるとか、学習などができる学習教室ができるようなものにする。

日本遺産、旧閑谷学校350年の記念事業として取り組むことで、内外に向け、インパクトを持って情報を発信していくという考え方でございます。単なる顕彰施設、展示施設ではなくて、備前らしい教育の振興、人づくりを図ることのできる施設としての役割を持たせていくものでございます。

この基本的な考え方に関する検討案に対し、教育委員の皆さんにご意見を伺っております。前回のご意見の概要といたしましては、蕃山先生は、伊里、特に伊里公民館、そういう一地区にはとどまらず、歴史の中において広い感じでとらえることを望む、備前の資産としてとらえてほしいというようなご意見、また、若い人の地区公民館の利活用ができていない中で、公民館の整備事業として実施することに対する疑問がある、学校等の施設との複合も考えられる、いろんな観点から考えるべきではないかというご意見、また、つくるなら集客が見込める立派なものにしてもらいたいとも思う、つくった、それで満足というのはどうかと、また、伊里公民館の敷地に記念館を建てて、それをまた潰して老朽化した伊里公民館を建てかえるということは無駄であり、市民の理解がられない、そういった意見が出ております。

なお、この中で施設整備の基本的な考え方の補足をさせていただきたいと思っております。

この案につきましては、伊里公民館の一角に伊里公民館の附属施設として建設して、公民館として一体管理するものでございます。現公民館の建て替えがいつになるかというのは、決まっておりますが、建て替えに支障のない建物として整備し、建て替える場合には、建て替え後の公

民館と一体管理ができるようにするという考えでございます。

また、設置の目的を、先ほども申しましたが、教育のまち備前、備前らしさのある教育の振興としております。具体的には、文化財の活用による地域活性化を目指すもので、熊沢蕃山の顕彰等の業績の顕彰と、また、郷土を愛する心の育成、市民の自主、自発的な学習の場の創設、子供たちと市民の交流の場、市民交流の場として整備するという考えでございます。

また、日本遺産の活用、世界遺産登録推進をしている旧閑谷学校の魅力発信、PR、そういったこととして整備していくというような考えでございます。以上でございます。

**教育長** 協議第1号について、施設整備の基本的な考え方、検討案に対する委員の皆様から伺った意見等の概要説明が終わりました。

先ほど部長の方から提案があったことについては、市長の意向を踏まえたという部分がありますが、今回これから意見を出していただくのは、取りまとめということで、教育委員会としては、こういうふうを考えて熊沢蕃山を顕彰すべきだということについて、意見を取りまとめて、市長に教育委員会の認識、意見を言うという立場でございます。

それから、熊沢蕃山を顕彰する施設・設備に関しては、教育委員会としてこういう方向がいいのではないかとということ、言いかえれば基本方針を、顕彰施設整備に関する基本方針を取りまとめていきたいというふうに思っております。

最初にこの件は、皆さん一致していると思います。熊沢蕃山を顕彰する意義、これについては、委員の皆様にご賛同いただいております。それを確認したいのですが、よろしいでしょうか。

**委員** 異議なし

**教育長** それでは、具体的な設備の整備も含めて、具体的にどういう形で顕彰していくのか、ソフト面とハード面について、忌憚のないご意見を伺えたらと思いますので、よろしく願いいたします。前回はお2人欠席で、お互いに意見を聞いていない状況なので、前回の意見とかぶってもよろしいですので、考えを共有していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

**委員** ソフト面に関して、今、外側のこの記念館というのが形ではないのですけれども、伊里地区のほうでは、ずっと以前、私が知っている限りでは27年度ですけれども、閑谷学校が日本遺産になったときから、多分それ以前からもされているのですけれども、区長会なんかでも、いつも論語から始まる区長会で、閑谷学校の学びとかをすることと、その中で蕃山先生の学びなんかもすごくあって、あとお盆には、蕃山先生を偲ぶ会っていうのが行われていて、必ずそういう集まりには定期的に相当数の人数の方が集まられている、志をともにする集まりというのを共有して

いて、それに対して中江藤樹先生、近江の方からも、何十人という団体で、バスでお越しくくださるようなこともありますので、ソフト的にはもう形はなくても、そういう集まりがあるっていうことで、先日、市長とのお話の中で、やはりそれを支える人が、今こういろいろお話をされて、この形をつくりたいってというのが、結局、それが運営された際に、その方たちが、やはり動きやすい形ってというのが、やはり1番なのではないかなと思ったので、私は先日の総合教育会議で、やはり今、その支える方たちの意見ってというのが、やはり、押していきたいなというふうに思いました。

**教育長** ソフト面での伊里の実情というか、今伊里地区では、区長会を中心にずっと以前から、蕃山を顕彰する活動については行われているということで、記念館とか、顕彰するコーナーとか、いろんなそういうことはなくても、継続的に今、されているというような報告がありました。

ソフト面が先に出ましたので、顕彰するためのソフト面についてほかにありますか。後でハード面のことをお聞きしますが、ソフト面について、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

**委員** 熊沢蕃山さんについては、伊里地区の盛り上がりと他地区とのギャップとというか、かなり違うのではないかなと思います。

評価の中にも少し書かしていただいたのですが、現在地域づくりとか、まちづくりとかが進められておりますが、そういった点で、歴史文化の活用であるとか、伝統文化の継承であるとか、そういうものは、まちづくりを進める上では重要な役割があると考えております。

今回の、蕃山先生の顕彰についても、その点からいうと、その地区から、伊里地区から情報発信していただいて、もう少し、備前市全体で、誰もが身近に学べるもの、学べるところ、ができればいいのかなというふうには思いますが、ただ、まだこの議案が提案されて期間が短いので、こうしてほしい、ああしてほしいという考えもまだまとまってないのが現状です。

**教育長** ありがとうございます。市民の理解を、市全体から見たら、伊里地区の認識というか伊里地区とのギャップが見られるので、伊里地区から市全体へ広げるような取り組み、そういったものを、まず充実させるべきではないかなというご意見だったように思います。ほかにはありませんでしょうか。

**委員** この前市長と意見交換をさせていただいた中で、郷土の偉人なので、全くこういうものをつくることに対しては反対ではなく、むしろ、やってくださいみたいな、地元の偉人に対する敬意ってというか、そういうのはもう全然否定するつもりはありませんし、逆に推進してほしいという思いはあるのです。ただ、今委員が言われたように、伊里地区だけ盛り上がっていて、市全

体を巻き込むようなPR活動みたいなものをしていけないのかなと思いますし、温度差があるんじゃないかっていうのは、私も感じています。

ですからどういった方向が一番いいのか、全体を巻き込みながら大人も子供も関係なく、学校で熊沢蕃山さんのことを取り上げてもらえる時間をつくるとか、そういうこともしていただきながら、大人にもPRできるようなことも発信していく必要もあるのかなと思います。

ただ、あとでハードの面が出てくると思うんですけども、無駄のないように。市民の皆さんから、アクションを起こすと反対意見は必ずるので、半分以上それぐらいの賛同が得られるような格好で、ハードもソフトもやってほしいと思います。

**教育長** 市民の理解を、伊里地区だけの理解ではなくて、市全体の理解を得るために、熊沢蕃山はどんな人、私たち備前市にどのように貢献した人なのかというようなあたりも、周知していく。周知した上で、施設・設備の整備というようなことだろうと思います。

文化振興課長、来年度の予算で、熊沢蕃山の顕彰について、ソフト面での計上について、説明してください。

**文化振興課長** 旧閑谷学校創学350年となることから、熊沢蕃山関係の、まだ具体的には決めておりませんが、そういう講演会を開き、この機運を高めていけたらという思いもありまして、講演会の計画。それから、先ほど委員からもありましたように、熊沢蕃山の300年祭というのがあったんですが、そのときにつくりました「蕃山先生」という子供向けの冊子、こちらのほうを2000冊復刻して配布して、ただいま委員のほうからでましたように学校のほうでも、そういった周知を兼ねて、全体の盛り上がりというのが必要かなという思いというか、仕掛けで、予算要求をさせていただいているところでございます。

**教育長** 行政としては、文化振興課を中心に蕃山に関する講演会、全市民対象ということだろうと思いますし、これからいろんな施設を使つての企画展等も考えられるかもしれませんが、今、来年度の目玉が、300年祭、30年前に作成した子供向けの熊沢蕃山の小冊子の復刻版を用意していて、子供にも郷土の偉人ということで、こういう人がいたんだということを周知するというような事業を考えているという話がありました。

これも全体を盛り上げて、その施設・整備に持っていこうということで、施設・整備をするなどというようなことではなくて、全体の盛り上がり、伊里地区だけではなく、市全体でそういうことならいいんじゃないかというような機運の醸成を図るということだろうと思います。そういう説明が、今、課長の方からありました。

ソフト面については、あとご意見がありますでしょうか。

**委員** 皆様のご意見を聞きながら、また、顕彰について、いろいろお話を聞かせていただく中で、本当に素晴らしい方っていうのは間違いないと思いました。

ただ、私の周りにいる人とか、大人を含め、皆さんに熊沢蕃山さんについてどの程度知っているか聞いたんですけど、残念ながらそんなに詳しい方はいなくて、やっぱり伊里地区においては別なんですけれど、備前も含め岡山の人に聞いても、そこまで皆さんご存じないっていうのが事実で、先ほど言われた2000冊の本とか、また子供だけじゃなくって、まず皆さんにこんな素晴らしい方がいるっていうことを本当に知ることから、伝えることから始めないといけないっていうのを感じました。

いろいろお話を聞く中で、意義というか、そういう方がいらっしやったということは、とても、素晴らしいことだと思うので、備前の中で、その一人として、熊沢蕃山さんを盛り上げていくというのはとても大事だなと思いました。ただ、まず知ること、皆が、備前市なら誰でも知っているぐらい、こう素晴らしい功績を皆さんが知るっていうことは、本当に大事だと感じました。

**教育長** そういった取り組みを地道にしていこうということですね。

**委員** はい。まず、皆さんに知っていただくというのを思いました。ソフト面では。

**教育長** 私のほうも何か資料がないかなと思って探していたんですが、伊里小学校の100年誌が教育長室にありまして、何気なくページをめくりましたら、伊里小学校が昭和54年ぐらいに岡山県の小学校の社会科の研究大会をしている。その指導案が一部ありまして、開けたら6年生の授業を提案しているわけです。研究大会当日に。

江戸幕府と熊沢蕃山という単元構成をして、6年生が勉強しているわけです。だから、この後、その前か、研究会の前からあと何年間かは、伊里小学校では、江戸幕府と熊沢蕃山という勉強を6時間構成でやっているわけです。今聞いたら、今の段階では、伊里小ではしていない。取り組んでいないということで、どこかからぷつんと切れた感じで、そういったことの研究を当時の伊里小学校の先生方がされているという事実もあります。

このあいだ、市の社会科部長とちょっと話をする機会がありまして、今度は「備前市探検」という3年生の副読本が改定になる。今改定作業しているんですが、その中で熊沢蕃山は入っていないので、それも入れたらいいかなということで、改定作業を進めているそうです。子供向けには、小学校の3、4年で郷土の発展に尽くした人々と、その中の1人として取り上げる。

それから、今文化振興課長が申しあげました小冊子、熊沢蕃山の小冊子で、小学生にわかりやすく勉強するというようなことで、そういったことがずっと継続的に進めば、ある程度子供から大人へというような広がりを見せて、熊沢蕃山について周知が広がっていくのかなと。伊里地区

のことだけじゃないよ、備前市全体から考えて発展に尽くした人ですよというのは、広がっていくのかなというふうに思いました。

まず、市民の理解を得るということで、熊沢蕃山について学べる機会、これを充実していこうというようなことで、今ソフト面、まとめさせてもらってよろしいでしょうか。

そういったことだろうと思いますし、もちろんこの熊沢蕃山というのが、備前市ゆかりの人物として顕彰をしていくべきだというのが大前提にあって、そういった蕃山を学べる機会、いろいろな機会を活用して市民に周知していくということについては、委員さんの賛同が得られたということで、教育委員会のソフト面での取りまとめということにさせていただきたい、といふふうに思います。

次に、今問題になっているハード面のことです。ハード面についてどうするかという、市長の思いも聞かれた委員さんもいらっしゃいますし、それから、いやいやそれはというようなことで、こういうふうにしたほうがいいなというようなこともおっしゃっておられた委員さんもいらっしゃいますので、ハード面について、ソフト面の充実というのは、これは必ずしていくということをお大前提に置いて、市長が言うハード面について、教育委員会としてはどう考えて、市長に聞いていただきたくかということで、協議をしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**委員** この前欠席をしたんですが、ハード面について、スケジュール的なもの、市長が望むかは別として、いつまでにきちっとしたい、というスケジュール的なものがあるのかなのか、その点をお聞きしたい。

**教育部長** 市長のお考えとしては、閑谷学校350年の記念事業と、また、熊沢蕃山の没後330年の事業というこういった機会はないから、めったにないことであり、そういった時期をとらえてやりたいということで、来年度の意向がござります。

**教育長** ということになると、さっきソフト面で話をしたことを充実させようと思ったら、充実していないままでの見切り発車ということにもなるんで、その辺からもご意見をいただきたいと思えます。

**委員** その充実といいますと、一言で言いますと簡単ですけども、何かそういうイベントをして、人を動かして勉強しましょうっていうのには、今まですごく苦心されていてもなかなかこう、例えば、日本遺産に閑谷学校がなったとしても、閑谷学校ってどうなんですか、と市民の皆さんに聞くと、知らないという答えしか出てこないところもあります。

だから、そこに例えば配布物を配ったからといって、ちゃんと目を通してくださらない方なんかも多かったりするのが現状だったりするので、そこをまた浸透とかまで行くと、もう本当に垣

根が高くて、そこに多分、今までもこの教育委員会を含め、過去に苦勞されているようなところなんじゃないかなと思います。

あと、市長は今までもずっとこの提案を出されていて、何かずっと止まったままになっているということ、この間の総合教育会議の冒頭でおっしゃられたのがすごく気になっています。多分、それでこの330年と350周年のこれが、また50年後とかそんなことになるから、私はここで今言ってるんだ、みたいなことをおっしゃっていたことが、すごく私の中で、そうだったんだ、私たちは、9月からしか聞いていないのですが、何か以前からもずっと私は言ってきたことなんだ、というふうに話されていたので、その辺がちょっと、私の中でも「はてなマーク」が大きくなって、お尋ねしたい感じがします。

**委員** 今、おっしゃられたように、市長としては、当然、市長に就任されたときから、公約か何かで、おっしゃっていたんですか。

**教育長** 以前の会議のときに文化振興課長のほうから、これは経緯、市長とのやりとりの経緯の説明をされたと思うんですが、私は、当選した時の、選挙に出たときの公約云々というのは、ちょっと自信をもって答えられないです。誰か答えられる人いますか。

**委員** そこで、社会教育の中で止まっているような感じのニュアンスのことをちょっと、私は感じます。私が地区のほうから、こういうことを考えているって言われたのは、相当以前、27年くらい・・・。

**教育長** 活動はされておったと思うんですけど、要望書をいただいたのは去年の10月です。去年の10月ぐらいに、要望書を区長のほうからいただいたのは、こういう顕彰施設をつくってほしいという、だから、それから1年ちょっと経つんですが。

**委員** この施設整備の基本的な考え方の中で、伊里公民館敷地内、木造で平屋建てというようにあるんですが、イメージとしてはどんな感じになるのですか。こちらの図が、公民館の図があるんですけど。

**教育部長** イメージとしては、伊里公民館がございまして、大会議室というのがここへあるんですけど、この隣のところになります。そこに駐車場スペースがございまして、そちらのほうに可能な範囲で、大会議室の半分ぐらいの大きさとしてはなると思うんですけど。敷地の広さからして。南側に空き地がございまして。大きい駐車場のほうではなくて、狭いほうのスペースのところ建てて、公民館で一体的に管理するというような形でのイメージでございまして。

**委員** はい、わかりました。

**教育部長** 熊沢蕃山の記念館に関しましては、やはり、ずっと前からといいますか、300年の記念

事業のときから、ずっと出ては消え、やってほしいというような声が出ては、また、しほみというようなことを繰り返していたような経緯があると聞いています。

**委員** 実際、今いただいている資料で、いろいろな案を書かせていただいています。例えば、先ほど言われた来年度ですと、時間が短い。先に走ってしまうイメージがあるので、まず、350年、没後330年ということを知っていただくことをメインで、ハード面は、既存の一部、ここにある利用のところで、まず、資料館的なものをして、伊里公民館も前回お伺いしたんですけれど、まだすぐ建て替えるという。それはまだ決まってないということですが、いずれそういうことになりますので、そのときに、また提示とか、また資料館の整備、さらに整備していくことになりますので、まずは、ここに書かれているいろいろありますけど、既存施設の一部で資料館機能を生かしてみたいな、そういうものを作成して、利用状況も広報とともに、来場者っていうのもカウントしながら、新設の時にその大きさを再検討するというのがいいような気がします。

また新設となると、また人を配置しないといけない、そういう何かいろんな問題も出てきそうなので、一度、ここで資料室ということが、私はまず350、330周年、記念としてそれを一歩として、また、今後検討しないわけじゃなくって、考えて行ったらいいんじゃないかと思います。

**教育長** 350年ということで括られているわけではなくて、今委員さんのご意見としたら、今の既存の伊里公民館の一部を活用して、まず、展示スペースをつくってみると。いずれ伊里公民館の改修の時期が来るから、三石公民館のように、新しい公民館を建てるときに、きちっと公民館の中へそういった展示スペース、顕彰する施設も含めた公民館にしていったらどうかなど。慌てないでということですね。

社会教育課長、公民館の年次的な改修計画というのは、いつ頃出来上がるんですか。

**社会教育課長** 今、具体的なお話ができないのが実情なんです。現実として伊里公民館の建築年月日は、昭和52年の建物でございます。今までで42年経過。市内に各地区公民館がございますけれど、1番現在古いのが伊部公民館。こちらの方が昭和37年建てということで、こちらのほうが1番古い建物となっております。公共施設の管理計画、来年度計画としては、市として来年度には、個別の各施設のマネジメント計画、個別の計画ですね、それを立てていくような計画にはなっています。そんな中で、そういった建築年数を勘案しながら、具体的にスケジュールを立てていくことになると思います。

**教育長** 来年度中には、今ある公民館、市内にある公民館の改修計画らしきもの、大体いつごろ改修になるのかなということ、大まかな計画を作成していくという理解でいいですか。

**社会教育課長** はい。

**教育長** ということらしいです。だから、いつになるかも全然わからないというレベルではありません。

今委員さんが言われたということについて、皆さんにお伺いしますが、もう1回ちょっと繰り返すことになるかと思いますが、今の公民館の一部、展示室等を改修して、蕃山を顕彰する施設、展示する部屋とか、コーナーとして整備していったらということで、建て替える際に、それを引き継いで顕彰するという、今度はきちっとした施設をつくっていくというご意見だったろうというふうに思います。

慌てないでという、ことも言われたというふうにと思いますが、その件についていかがでしょうか。

**委員** 既存の公民館の使用する場所、公民館の中の事でわからないんですけど、そういうスペースとか、部屋とか、公民館の中へ展示するスペースが可能なかどうか、具体的にその辺はいかがでしょうか。

**社会教育課長** 今までの教育委員会の中で検討されてきたスペースとしましては、2階の階段を上がりました踊り場のところに、既に展示のガラスケースを置いている部分がございます。

そういったところでありますとか、もともと1階に事務所の向かい側、展示資料室がございます。こちらの広さが12.8㎡あるんですけども、現在こういう名称ですけども、現状、書類とか地区の物品、そういったものの置き場に利用されております。可能性があるとするればそのような場所が今までも検討されてきました。

**委員** 当面っていうのもあれですけども、何かやっぱり、伊里地区の公民館として、何かそこに併設して蕃山先生の記念館という、何かやっぱりまた、伊里地区というところから抜けきれないというか、他地区の人がばんばん来てというイメージ、先ほどからの話とちょっと矛盾的なことも感じる場所があるんですけども。

集会とかで集まる時は、人数が多かったりする部分もあるので、以前からもちょっと話したこともあるんですけど、加子浦歴史文化館、なかなかそこが、今、文学的なことが集まった文学館、備前市の文学館みたいなイメージとして私ほとらえることがあって、それからいくと、片上にある歴史民俗資料館って何じゃこりゃみたいな感じで、私はいろいろそこで質問を、今までも何回も行って、いろいろ質問したこともあるんですけど、富田松山城はあそこから上がればいいんですねとお聞きしたら、それなんですかと言われて、これ機能しているのかなと思うようなこともあったので、何かあのポジションもよくわからないし、歴史はやっぱり初めての的に学ぼうとすると、もう一つなかなか敷居が高いんですけども、少し学び出すとおもしろくて、いろんな

交流なんかで広がって行って、広がろうと思えば広がるんだけど、あまり広がらない分、どんどん深みにはまるみたいなところがある集まりなんですけれども、だけど、何か、勉強しだすと、歴史は全然嫌いだったんだけど、この土地に関ることだからとっていろいろ勉強したりすると、教育のまち備前ってうたっていて、何が教育なのかなと思うと、やはり閑谷学校が1番で、備前市の日本遺産の閑谷学校であって、皆さんもっとよく知っていただかないといけないということなんですけど、近世日本の教育遺産で何が一番特徴かという、日本で1番初めに、誰も庶民が学べる公立の学校ってところが1番の特徴で、それに今携わっているような状態なんですよね。そこが1番大切なところで、誰でもが学べるそういう学校の発想をしたのが、蕃山先生ですね。岡山藩の方でしたのですけれども。そのことを考えると、やっぱりそれに関ること全てが、たまたま伊里地区にあるだけの話です。備前市みんなですごいよって、みんなだって公立の学校に行っていたら、みんな関わっているようなものになるんで。

その辺のところから、何か歴史を発信する要塞みたいな感じのイメージで言っていたくのに、点としてはその公民館の一角がスタートでも、もちろんもっと広げていけばいいだけの話なんですよけれども。そこで、もっと他地区から行くようにいろいろ宣伝をしていけばいいのかもしれないんですけれども、ちょっと、何だろう、ちょっと難しいものを感じたところでした。

**教育長** 慎重に考えていくべきだということで、例えば伊里地区に限定しないで、備前市全体という話も出たので、そうするためには、今の既存の、加子浦歴史文化館であるとか、歴民であるとか、そういった既存の施設の活用も、視野に入れてもいいのではないかなというご意見だというふうに思います。ほかにはありませんでしょうか。

**委員** 施設整備の基本的な考え方の、各案ですけれども、一応、木造平屋ということで、現伊里公民館のところへ新設するという、伊里公民館の建て替えのときには、一部そこは残して、残して新しい建物を建てるというふうな考えであれば、そんなに無駄はないのかなというふうに考えます。

ただ、先ほどから話をされている来年度の話になると、多分、周知できない、市民の皆さんや子供さんに周知できないと思うんで、逆の発想から行って、建ててしまって、それからPRしていくってようなこともありかなというふうなことも思います。加子浦であり、歴史民俗資料館であり、新庁舎になることですから、PRしながら、ここへ行ったらこういったことが見れるというふうな、何かこう、資料をえさ的に撒いて、ここに行きたいってような仕掛けも必要かなというふうに思います。

市長の要望というのは、なかなか賛同は得られないかもしれないけれど、最初に建てて、蕃山

先生のことを後から周知していくという方法もあるかなというふうには思います。

**教育長** それぞれ困るというか、職員、事務局の中で話をして、ぼんと附属施設として建てて、今回、新しい公民館ができたときにつなぐという案もあったわけですけど、それならもうあそこしかない。建て替える公民館の位置が、その時点で決まってしまうというようなことになり、これも理解を得られるかなということで、「はてなマーク」をつけた経緯もあります。

いろいろそういったことの中で、逆の発想で、そういう施設をつくってから、周知、広げていくということも、それは考え方としてはあるだろうとは思いますが。

**委員** 私も前回、教育委員会欠席したんですけど、議事録のなかで、学校の中に公民館が入っている例、それも、本当にこれからの社会で、学校と併設して老人ホームなど、いろいろなものがあり、そういうことが今の世の中の流れとしてあることに、えっと思って。それを排除して、先ほど確におっしゃった同じ場所に公民館ということを見ると、本当にこれから先の場所というのも、もともとここにあったから、次もここという考え方じゃなくて、そういうことも考えられるんだったら、ますますよく考えた方が、良いと思います。改めて公民館の設置場所っていうことですね。これからは、もっとそういう学校施設に併設した公民館とか、そういうことは、魅力的だなと実際感じています。

**教育長** 資料の中でこういう一覧表があると思うんですけど、文化振興課が蕃山記念館をつくらしたら、これくらいが考えられるかなというのが、一覧表にしてくださっています。

それも見ながら、学校の緑陽会館の活用というのも、ゼロではないということで考えてくださっていますが、大体今出たようなことで、伊里の幼稚園跡地であるとか、伊里駅の近くであるとかいうのもあるんですけど、いろいろ実施する場合、実施するとしたら、こういうことも考えられますよという一つの案、これは例であります。ハード面について、ちょっと一つにまとめていくんですが、いろいろ意見が出ましたので。

**委員** 別の場所へつくとすれば、やっぱり人的配置が必要ですか。

**教育長** 必要です。

**委員** それは、ボランティアなども含めいけると、市長もおっしゃっていました。好きな人がそうやってやるということで。やっぱり後々になったら人件費が一番なので、ということは市長がおっしゃっていました。

学校で考えると、やっぱり学校になると、やっぱり一般の人が蕃山先生の記念館に出入りをすると、現状で学校に人が行き来すると、恐らくお困りになられるのではないかなと思います。

**委員** 先ほど委員の話を聞いて、まず、伊里公民館だけでなく、レプリカを作成するとかいう話

もいろいろあったので、何カ所かに置くという、一部を紹介コーナーが加子浦でもいいですし、そういうことから、少しずつ、その展示場所も1カ所に限らず、何カ所かに置いて、市民やお客様が目にする場所に置いて、少しずつ、もちろん閑谷学校も、そういう場所とかもあって、知っていただくっていうのを、1カ所に限らず、資料館に限らず、展示というか、少しそういうことも広げていったら、いいのかなっていう気がします。

**教育長** 当面はですね、将来的にはどうするかというのは、そこをちょっと見ておかないと、なかなか説得力がないと思いますので。

**委員** スケジュール的には、もうこの教育委員会議で、平屋建てで新設するのか、他の公民館の一室を当面はそうして、また建て替えとか、そんな改修の時を早めてしていくのか、いつ頃までに結論を出せばいいのですか。

**教育長** 来年度予算案のヒアリングを今している途中なので、どちらも予算を、今言われた平屋建て案も、今の伊里公民館の一室で展示室等を活用して、公民館をリニューアルした時にきちっとしたものにするにしても、来年度の予算については、出さなければいけない。

それから、市長のほうにも進言しなくちゃいけないので、市長はこう思われているけど、教育委員会の決定はこうですよというのは、お伝えしなければいけないということで、いつですか。

**教育振興課長** 今年度は庁舎の引っ越しがあるので、市長の最終査定が早いので、1月の末ぐらいだったと思います。ですから、1月の教育委員会会議の28日がぎりぎり間に合うかどうか。

**委員** すぐ決定して予算が組めますか。

**教育長** それは、両案で準備をしておかなければなりません。

**社会教育課長** 最終査定は、年明けぐらい、半ばです。

**教育長** 大筋は、今日決めておかなければなりません。市長に進言するというので。

大まかには、市長の意向を踏まえた提案書が、平屋建て、駐車場にという、一戸建て、というような案と、それから今、委員さんの中で出ていた、現公民館の展示室の改修で、最終的には、公民館をリニューアルするときに、きちっとした顕彰施設、研修、顕彰コーナーとか、顕彰室とか、そういった形で整備するというようなこと。

それから、いろいろな既存の施設の活用ということも言われましたが、大まかには今言った二つで、どちらの方向でいくかということの結論を出していただけたら、ありがたいというふうに思います。

**委員** 皆さんのお話を聞きながら思うと、新たな面でいくと、気持ちとちょっと違うんですけども、部長が出している「基本的な考え方」で、木造平屋建てという方向で考えた方がいいと思いま

す。公民館の一室等を借りての展示だったら、もうほとんど今と変わらない。状況は。そう感じます。この案で進めるというのが意見です。

**委員** 実際、新築で建てるとなると、いくらぐらいの予算になりますか。

**教育部長** 超概算ですが、設計に350万円、それと建物整備に4000万円程度。ただ、あと、中身の展示物とか、そういったものは、まだどういったものにするかというのが、決まっていませんので、地区の方が集めておられる資料とか、そういったものをお借りするというのも考えられますし、そんなに1000万も2000万ということではないんですけど、そういった、形になるかと思えます。全ての費用をあわせて、数千万。ただ、維持管理の関係がございまして、そちらのほうは、地元の方々のご協力次第で、かなり、抑えられる部分もあるかもしれないです。

その場所で、公民館事業として、例えば論語の教室であるとか、そういったことを、地域の方が先生になって、子供たちに伝えるとか、そういった事業をする講師の謝礼であるとか、そういったものに含めて、年間数十万、それと管理費用、電気代とか水道代とか、そういった形の建物になるかわかりませんが、そういったことに要する費用が若干かかると思います。

**文化振興課長** 要望書は、とりあえず伊里地区から昨年10月でしたか、出てはいるんですが、最近の伊里地区、各地区での反応というか、その辺の状況は、委員さんにもお知らせしなくてもいいんですか。

**委員** 1年以上たって、要望書とちょっとこう変わってきているんですか。

**教育長** 区会の中の様子ということですか。伊里地区の地域の方々の。

**文化振興課長** 全部こう把握しているわけではないんですけども、一番地元のことをわかっている人にお聞きするとか、そういった現状を知らないままで、教育委員さんにこの案だけで判断していただくというのが、少し疑問を感じました。先日、ご意見が来ていたと思うんですが、そういったものとか、いろいろなうわさを聞くので、そのあたりはいかがかなと思います。

**委員** 今日、ある程度の道筋を立てないといけないので、結論的な意見をということで、今発言したんだけど、やっぱりそれも、そういった地区の皆さん、そういうものをお聞きしてから、やっぱり教育委員会として、結論を出していくという方向が、1番望ましいと思います。そういう兆候がたくさんあるのであれば。

**教育長** 来年度、どちらの方向で決まるかわかりませんが、来年度中に何らかのスタートをするということで、急がずに案を持って地元で説明に行くという、意見をいただくということ。そうすると伸びますよね。それを見てどうすると決めていくという方法もあるかもしれません。

**委員** 先ほどお伺いしたざっくりの金額は、市政的には何も問題がないというか、予算を組むよ

うになると、厳しいのではないかとか、そういう見通しってというのは、ありますか。

**教育部長** やはり財政協議が必要ですし、財源については一部寄附、寄附金、クラウドファンディングということも視野に入れて、そういった確保も必要かなと思っています。

想定よりもっと小さくしろとか、ちょっと安くできないかとか、そういう話があるかもしれませんが。また、それとあわせて、するとなれば、その管理上の問題がありますので、今の人員体制であるとか、公民館の管理体制、そういったそのままいけるのかどうか、そういったところも、検証していかないといけないということができます。

**教育振興課長** 先ほど最終ヒアリングの話が出たんですけど、今週中に副市長の2次ヒアリングがあるんです。最終査定にまわる分が23日の週に、最終査定に行きますという形で発表されるんですけども、最終ヒアリングは、1月の、この予定でいけば8日から、10日の金曜日と、3連休になるんで、次の週の火曜日、14日のあたりになるかと思います。ですから、年明け早々には最終ヒアリング、いうことがあります。

**教育長** 地区の人の意見、要望書とか、公民館等から入ってくる情報とかしかないんですが、そういった意見を踏まえないままの決定をしていいのか、というようなご意見もありましたが、今、教育振興課長が言いましたように、今、最終査定です。来年度の予算をつけるならばという条件で、つけるならば時間がないということで、この場で、どういう整備の仕方があるのかなという、いいのかなということを決定しなければいけない。

もうちょっとゆっくり構えて、いろんなこと、条件、情報収集して計画を進めていくとなると、もうちょっと余裕ができるということで、そのあたり、市長とも話をしなければいけないんですけど、とりあえず今の段階で、地域の人の意見、地域の情報、どういう状況かというのをちょっと除いて、今の段階での情報で、教育委員会としては、どういう方向かということで、取りまとめを今日させていただいて、それをもって、市長との協議に臨みたいなというふうに思っていますので、今の段階での教育委員会としての取りまとめということで、最後、ご意見いただけたらというふうに思います。

二者択一ということに今の段階ではなっているわけで、原案のように、敷地内へ附属建物として整備する案、原案を進めていくという案と、それから今の公民館の展示室等を活用して、最終的には公民館をリニューアルするときに整備するというような案、どう取り扱いたいでしょうか。

〇〇委員と〇〇委員については、原案。附属建物として整備というようなことだと、お聞きしましたが。

**委員** 私も同じ意見です。もう、携わる方がおられるので、その方たちが何か思われているのは、

こういうイメージだったので、原案に賛同します。

**教育長** ○○委員、よろしいですか。少数意見としてお伝えします。

**委員** 私はやっぱりゆっくり時間をかけて、しっかり検討して、と思います。

**教育長** わかりました。そういう意見もあったということでお伝えしたいと思います。

それでは、まとめに入りたいと思いますが、ソフト面では、今さっき話が出ていますように、熊沢蕃山を伊里地区だけじゃなく、備前市全体、備前市ゆかりの人物として顕彰すべきであるというふうなことは一致したと思います。

それから、その方法として今、文化振興課が考えている講演会であるとかシンポジウムを定期的で開催したり、文化施設で企画展をしたりということも考える。それから、小中学生の郷土資料として、蕃山先生の復刻版は、30年前につくった冊子の復刻版は、今、文化振興課では考えているということで、今現在やっている論語の朗読であるとか、論語の学習については、継続的ということになるんだろうというふうに思います。こうしたことを定着させることで、蕃山についての理解が伊里地区だけではなくて、全市に、徐々に深まってくるのではないかなという、顕彰することの機運というのは、高まってくるんじゃないかなということ、委員さんから意見していただきました。これは伝えます。

それからハード面の整備については、いろいろありましたが、大きくは、現伊里公民館の展示室を整備するだけでは何ら今までの状況と変わらないということで、原案、敷地内に附属建物として整備を検討したほうが良いのではないかなということと、焦らずに、この建物をつくってしまったらもうやり直しききませんので、焦らずに、今の現公民館の一室を活用して、リニューアルするまで時間があるから、そこまでに、どういうふうに顕彰していくか、その施設を整備していくのをどうしたらいいかということについて考えていく。慌てないで、というようなこともお伝えをしていきたいというふうに思います。ありがとうございました。

**委員** 4人の意見は聞いたんですけど、教育長の考えをお聞きしていいですか。

**教育長** 私はもう、事務局員と両方なんで。

**委員** 総合教育会議でも、どういう発言されたか聞いてなくて、わりと皆さんに、教育長の考えはどうなの、ということをお聞かれていますので、この機会に教えてください。

**教育長** これは事務局の1人として、急ぎ過ぎないというのは、委員と一緒にです。

来年度の330年か、350周年でも切りがいいんですが、ここで建てますよと言ったら、市民の理解が得られそうなんですが、新しい公共施設を建てることについて、嫌悪感をもつ方もいらっしゃる、今公共施設を、どんどん人口も減って縮小しているのに、統廃合していつているのに、新

しい建物を建てるのかという方もいらっしやって、やっぱりもうちょっとこう、市民レベルで意見交換しながら、そういった顕彰施設を整備するなら、どういう方向でというのを、じっくり構えたほうが、330年、350年でそれをきっかけにして、顕彰する施設が整備されるという考え方でいけば、330年、350年も意味があるのかなというふうなことを思ったりして、附属建物にするのか、今の公民館の施設でするのかというのも、ちょっと揺れているということでございます。

**委員** ありがとうございます。

**委員** 私もそういう気持ちを持っています。急がない方がいい。

**委員** 私もそうです。

**教育長** そこにこだわる必要はないのかというふうには思いますけれど。

それでは、以上で協議第1号の審議が長引いたんですが、終わりたいと思います。

次に、報告第1号 中学校統廃合について、事務局から説明願います。

**教育振興課長** 報告第1号、中学校統廃合についてですが、前回の教育委員会会議は開催日程の変更もあり、2名の教育委員さんが欠席でされておりましたので、その後のことも含めて再度報告させていただきます。

11月16日土曜日の日中に三石中学校区のこども園、小・中学校の保護者と計画(案)に対する意見を伺う説明会を行いました。前回もお配りしておりますが、別紙のとおりお配りしています。その時の質疑応答の記録でございます。

その中では、学級編成の基準や統合後の通学方法、スクールバスの運行、制服、校名、校歌、等についての具体的な質問の外、他の中学校区の保護者の状況や、危機管理に対する意見、保護者へのアンケートの実施などについての意見、質問をいただきました。

説明会では、吉永中学校との統合については、出席されている保護者の方からは、概ね肯定的で反対意見はありませんでした。

11月18日の厚生文教委員会では、伊里中学校区について、希望する中学校を選択できるようにしてはどうか、伊里中学校区の保護者の間で実施されているアンケート結果を見て今回の統合(案)の見直しはしないのか、三石地区への説明の根拠として三石中学校区の保護者に、統合(案)に対するアンケートを実施したらどうか、三石中学校の吉永中学校への統合の準備期間を十分とって1年延長して令和5年3月末での統合としてはどうか、といった意見、質問をいただきました。

また、伊里小学校のPTA会長名で伊里小学校の保護者、伊里認定こども園の保護者あてに実施した中学校統廃合に向けてのアンケート調査の集計結果の提出が11月21日にありました。

11月市議会定例会の一般質問では、中学校再編整備について、中学校再編整備実施計画（案）の説明会の成果、伊里中学校区のPTA保護者が行ったアンケート調査の結果についてどのように対応するのか、三石中学校を吉永中学校に統合するのではなく備前中学校に統合してはどうか、今後は、どのように進めていく予定なのか、三石での小規模校の豊かな実践教育の評価について、切磋琢磨の意味、合意形成ができていないのか、合意形成の尺度、地域住民の十分な合意を得ておこなうことを求める請願の重みについて、などの質問がありました。

この13日に行われた厚生文教委員会では、伊里中学校区でのアンケート結果の対応について、「伊里中学校区の保護者の中学校再編に対する意見がまとまれば要望として受け検討する」との答弁があったが、教育委員会とは何なのか、仕事を放棄しているのでは、「すべては子どもたちのため」ではないのか、11月16日の説明で三石保護者の合意が得られたといえるのか、昭和30年の備前中学校の統合関係資料を調べてその結果の検証をしているのか、先進事例を参考にして説明して行ったら理解されるのではないかと、一旦この案を白紙にして検討したらどうか、早めに統廃合の具体的なスケジュールは決定後ではなく早めに示してほしいなど、意見、質問をいただきました。

今後の進め方でございますが、三石中学校区の保護者の意見を三石区長会に報告し、教育委員会会議で中学校再編整備実施計画（案）を成案としてご審議していただき、その後、市議会に諮っていくことになろうかと考えております。また、同時に、統合に向けての準備委員会を立ち上げて進めていくこととなろうかと考えております。

以上、報告を終らせていただきます。

**教育長** 報告第1号の説明が終わりました。委員の皆さんで何か質問や意見がありましたら、お願いいたします。

**委員** 三石地区において統合については、いまだ住民や一部ですが、保護者の間で、やっぱり十分な理解が得られず、くすぶっている面が感じられます。

私のほうへそういう意見が上がってくるのが4点ですね。

1点は同じようなことなんです、小中一貫教育を始めてわずか、その成果や検証ができてない状況にあるんじゃないかと。

4校統合案が出されて新しい学校をつくと。その後、2校案ということで変更されたが、2校案が示されて期間が短い。3カ月少々だ。そういうことで、意見交換会の機会も少ないのではないかと。

それから、もう1点、3点目が、2校統合して新しい中学校をつくるという考えを持ってやってほ

しい。

それから、これも出ておりましたが、なかなか決まらないのであれば、統合について、アンケート等を実施してもいいんじゃないか。そういう声が、私のほうへ入ってきます。

いろいろこう考えますと、2校統合案が示されて、9月頃だったかな、3カ月足らずなので、私としては、もう少し時間を、教育委員会議の中で成案とするのを、もう少し時間をかけてもいいのではないか、という点が一つ。

それから、統合案を教育委員会会議で承認するまでに、我々ももう少し、先ほど伊里地区の考え方で、熊沢蕃山先生の顕彰について伊里地区の方の意見等も、という意見も出てきましたが、我々も、できれば、吉永中学校、三石中学校を訪問して、施設を見て、授業参観をして、それから、校長や教頭ぐらいと、意見交換会をすとか、きちっとした結論を出すまでに、教育委員として動けたらな、というふうなことを思っています。丁寧に、教育委員会会議でも進めていく必要があるのではないか。

そういうことで、今後のスケジュールを今、大まかに言われましたが、先ほどもちょっと議員さんの中からあったようですが、現在の計画より1年遅くなっても、私はかまわないのかなという気持ちも今しています。

準備委員会については、こちらの教育委員会の権限だろうと思うんですが、やはり議会で承認されてから、準備委員会は発足したほうが、全ての流れとしていいのではないかなというふうに思っています。

基本的には、統合の方向で、私も進めていくことに賛成なんですけど、もう少し時間を、できればかけてやったほうが、地域の住民とか、保護者の中で理解が得られるのかなというのを、現在感じています。以上です。

**教育長** ありがとうございます。ほかにはございませんか。

**委員** 伊里地区に子供がいるので、伊里地区でアンケートをとった集計結果が出たので集まりがあったんですが、それに参加させていただいたら、説明会で納得がいかないっていうことがいっぱいあって、かなりお怒りの方がいらっしゃるんで、それを一つずつ、一応説明できるか、できる範囲で説明させていただいて、でも統廃合する意味であるとか、メリット・デメリットなんかも、一応お伝えする形になったときに、最後に残った疑問、疑問っていうか、どうしようも解決できなかったことが、伊里地区は、第1回目の説明会のときも賛成の方が多かったんです。その時来られていた方は、中学校の方が結構多いような気がしたんですが、その方たちが今回の統合のスケジュールからは外れる形になって、第2回目になると、もう一つ下の学年、私の子供がちょう

ど中3のときに、計画でいくと統合する形になることになるので、今、会長さんが4年生だったり、わりと下の方がかかわっているんですけど、そういう方の意見はどうなのかなと思うと、やはり統合に賛成の方が多かったんです。それが、私は今まで余り読めてなかったんですが、やっぱり賛成っていうのは、子供のことを考えると、ほとんどアンケートの結果も、子供のことを考えると統合は致し方ないし、その方がいいに決まっている、みたいな意見がすごく多かったんです。それが、賛成が多いはずなのに、しかも教育委員会の方針に従いたいっていうその民意の、その行く末が、もうあなたたち、元通りだから文句言わないで、みたいな形になってしまったのは、どういうことですか、みたいな意見がすごく多くて、その周知の仕方が、私もちょっと致しかねたので、私もそのことは、またお伝えしていきます、っていうふうに言ったんですけども、それが残っています。

だから突然2校になって、伊里はもう関係なくなったからいいよって言って、三石のほうでだけ説明会がなされているみたいなので、何かそこで、ほっとかれた感だけど、こういう良い案があるんですよっていうのをちらつかせといて、何もないから、変わらないからいいでしょっていうのでは、ちょっと私は済まないような気がする、そういう民意っていうのもわかるような気がするんですけども。どういったことかな、っていうふうにちょっと思っております。

**教育長** ほかにはよろしいでしょうか。

**委員** 説明会の記録の中で、やっぱり、保護者、三石の保護者の方からすれば、吉永と三石が統合っていうイメージがあるのに、校歌とか、名前が変わらないとか、これは、保護者としては、お答えは求めてないっていうことに意見があって、そういうことは、準備委員会で決めますよとか、そういう返答が良かったかと思えます。皆さんほとんどの方が自分の母校の校歌が歌えて、校歌に対する思いとかもあるので、一方的に決めるよりは、準備委員会で今後話し合いますという方が良かったかなということ、感じたのは事実です。

制服や校歌など、保護者の方、子供たちも思うことなのかなって感じたので、それだけちょっと一言、加えていただけたらと思います。

**委員** それについては、私も全く、こういう基本的な考え方のもので、制服とか校名とかに関しては触れてはいけないということが、二度ほど出てきていたんです。この環境整備に関する基本的な考え方っていうのと、もう一つの文献でも、校歌とかそれに関しては、23年度の、それが書いてあったので、吸収みたいな形に、何かちっちゃい範囲の三石だけが、みたいなことになっているので、何かすごくその辺で、やはり余計に何かちょっとね、どうなのかなと思ったことがあります。

2校案の時に私が何かもつと意見、4校案から2校案に、4校案は、私も初めにちょっと自分でも提案してしまった案なので、私は提案した責任は、今、重くあるとは思っているんですけど、そこから2校案になったときに、何かすごく強い反対があったから、この案にしましたと言われたときに、ちょっと違和感も感じながらも、私はあんまり考えつかなかったんですけども、すごく強く反対があるってことを鑑みると、あとで、日生町と吉永町っていうのが、後で新備前市にくっついているような形も、やっぱりちょっと、その町にはやっぱり学校を残して差し上げることのほうが、やっぱり良いかもしれない、とかいろんなことを鑑みていくと、もしかしたら、三石と伊里は、備前中に入ってしまうえば、旧備前市ではないですけど、そうすると、もう今後、こういった計画は、つくらなくてさえいいんじゃないかと思ったんですよ。というのは、日生町と吉永町は、中学校が地域の核としてあって、なかなかその辺で、なくすっていうことは、提案しても難しいっていうことがあるのでしたら、また今後、こういう計画を出すことになるかもしれないことを考えると、もうそこはいじらないとなれば、この町からこうしてくださいという意見がなければ、考えなくていいようなことにすると、中学校の統廃合に関しては、もう考えなくてもいいような状態になる問題なのかな、みたいなところまで、そのあとずっと考えたりしています。

**教育長** ひとこと言わせていただくと、三石も、三石町だったんです。備前町と。一つの自治体です、日生とか吉永とかいう。だから、思いは三石の方一緒だと思います。

それから、今後のことをちょっと言われたんですけど、非公式で事務局の中で話をすることがあるんですけど、岡山市が今、山南中学校校区が中学校2校と小学校4校が一緒になって、一つの校舎をつくって義務教育学校をこれから作るんですけど、岡山市教委の方に聞くと、これは行政主導じゃない、地域からこうしてほしい、という案を持ってこられて、それで検討が始まったんだということを言われたんです。だから私も、今度の中学校の統廃合でいろいろ意見交換していく中で、それはもういろんな案が出てきます。それを一つにまとめたりするのは、非常に難しいなというふうに思いました。

今後中学校だけでなく、小学校も小規模化して行って、地域のほうから何とかしてほしい、ことここを統合してこういう学校につくってほしいという地域からの要望が出てくれば、だから、教育委員会主導ではなしに、地域の方が子供たちの将来、それから子供たちの学習環境を考えていく方がいいんじゃないかなということで、上がってきた分を、教育委員会が検討して、また地域の人と話をして、進めていく統廃合のあり方も一つの方法だなというふうなことは思いました。今後のね。

**教育部長** ○○委員さんが言われたのもよくわかるんですけども、反対が強かったらやめるのか、簡単にといいことですが、いや、それがやっぱり保護者の猛烈な反対であるとか、署名活動であるとか、いろんな形で、反対運動にもなっていた経緯もございます。そういった中で、日生地区で説明会を繰り返しても、なかなか門前払い的な形で、良い意見交換ができたとは言えませんが、私たちは本当に必要性であるとか、そういったところを訴えてきたつもりなんです。ただ、これはもうちょっと、本当に肌感覚ですが、難しいと。また、吉永にしてもですね、むしろ、日生で行ったときと同等か、それ以上ぐらいの保護者の反対もございまして、4校統合には至らなかったというのが正直な気持ちです。

そういった中で、見直しを検討するというのを、議会でも申し上げまして、検討してきた経緯がございますが、そういった中で、三石については、10人程度の1クラスがもう10年、今もこの先もずっと回復する見込みのないような状況の中で、やはり教育委員会としては、子供たちの学習環境、中学校生活を、やっぱり充実したものにしたい、しなければならないという使命感といえますか、そういったところから、三石の中学校区に出向きまして、ご意見を伺いました。

まず、そのときには、4校統合案を示したんですけども、それは現実的に難しいということをご理解いただいたつもりです。そういった中で、やはり、三石の保護者の方は、子供たちのためには、統合が必要という考えが、多かったように思います。そういった中で、三石がもし、統合するならば、どこがいいですかというような、聞き方で、意見を聞いてきたつもりです。そういった中で、吉永というような、気持ちでお話しされている、その保護者の方、そういった方が多かったように感じております。そういった中で、内部でもよく検討して、今回の統合案を作成したという経緯がございます。

なかなか、思ったようには行っていないんですが、やはりこれから10年、このまま、三石中学校の状況を、そのままにしておくということもちょっとできないのかなと思ひまして、そういった形で進めております。

**教育長** 統廃合について、また、時間をかけてとか、教育委員としても、何らかのアクションを起こして、実情を見て、意見集約したいというご意見も出ましたので、また、吉永中、三石中へ授業参観に行ったり、校長、教頭と懇談する機会を、事務局のほうで設けたいと思います。

以上で、報告第1号の審議を終わります。

次に、報告第2号 待機児童の現状について、事務局から説明願います。

**幼児教育課長** 67ページから68ページをご覧ください。

待機児童数について報告いたします。

12月入園までの待機児童数ですが、56名であります。それに対し、入園保留者数88名になります。その差32名は、認可外保育施設への入園6名、そのまま育児休暇を続行する方23名、市外で就園中3名は除外されます。なお、88名48名は0歳児であります。

今後は香登認定こども園の第2期工事、今議会提出中の大内保育園の増築を図り、受け入れを拡大いたします。

職員の採用につきましては、現在来年の新採用職員を9名確保しましたが、さらに年明け早々、1月5日に追加試験を実施し5名程度の確保に努めてまいります。現在の応募は6名です。

また新年度は認可外保育の拡充、一時保育の拡充により待機児童数の減少を図ります。

**教育長** 報告第2号の説明が終わりました。委員の皆さんで何か質問や意見がありましたら、お願いいたします。

**委員**（発言なし）

**教育長** ないようですので、報告第2号の審議を終わります。

次に、報告第3号 備前市立図書館整備基本構想の策定について 事務局から説明願います。

**社会教育課長** お手元に備前市立図書館整備基本構想検討項目（案）を配布しております。

図書館整備基本構想の策定につきましては、6月から7月にかけて市民アンケート調査を実施し、その後、策定委員会にて協議を進めているところであります。

現在検討中の内容についてご報告させていただきます。

まず、1ページが基本構想に盛り込む予定の項目一覧となっております。目次ということです。具体的な内容については2ページ以降になります。

1 備前市立図書館の現状と課題、（1）備前市立図書館の現状ということで、本館・分館の経緯、現状を掲載しております。平成30年度の蔵書数、個人の貸出冊数・利用人数なども記載しております。個人の貸出冊数の近年の状況についてはグラフで表記しております。これを見ますと、23年度から減少傾向にありましたが、28年度から若干増加傾向が見られます。3ページ、本館・分館の状況として、面積、蔵書数などを表で掲載しています。全館あわせてもスペースが限られており、蔵書能力が限界の状態となっているということでございます。（2）は、備前市立図書館の課題をあげております。市民アンケートや指標からみられる課題として、①②は、駐車場が狭いことや場所が分かりづらいなどの問題をあげております。③は、面積が限られることから、開架・閉架スペース、閲覧・学習・キッズスペースの不足の問題となっております。④には、アンケート調査でも多かった利用者の憩いや交流の場がないことをあげております。⑤は、そもそも

図書館の場所を知らない、利用したことがないとなっています。

4ページ、2 基本的理念・方針で、(1)基本コンセプトとして、「学び 発見 集う 図書館」としてあります。備前市総合計画の中でも生涯学習や知識の拠点施設として位置づけ、情報やサービスの提供、司書や職員の充実、憩いや交流の場の提供することとしています。(2)図書館の役割として、知的好奇心の支援、子どもの成長や子育て世代の応援、文化・芸術や郷土資料の収集・提供、高齢者や障がい者へのサービス提供、憩い・交流の場を掲げています。そういった中で、(3)目指す図書館像として、市民の学びや問題解決、子どもの成長を支える、暮らしと地域を支える、市民の居場所を目指すこととしています。

5ページ、3 図書館整備の基本的な考え方として、(1)施設規模の考え方には、一般的に示されている施設規模の算出方法から、備前市の目標規模を算出しています。それによると、延床面積 2,300㎡、蔵書冊数 160,000冊、開架冊数 120,000冊、年間増加冊数 10,000冊、職員数14人となっており、望ましい図書館の規模ということで、目標数値という指標でございます。(2)管理運営の考え方には、学校図書館との連携、図書館職員の確保、機能やサービスを向上させることとしています。(3)立地の考え方には、現在は複合施設となっておりますけれども、本館の立地としましては、①生活拠点エリア、②広い駐車場が確保、③学校・園などのエリアとしています。(4)図書館施設の整備として、現状のまま施設を維持していくには厳しい状況であることから、①現施設の増改築、②既存施設のリノベーション、③新図書館建設を検討することとしています。

今後は、施設整備のケースについて比較検討のうえ、住民ワークショップなどにより市民の要望を勘案しながら、財政の問題もありますので、整備の方向性を示していくこととしています。

参考資料)として、7ページには、①「県内自治体の状況」を掲載していますが、これを見ますと、備前市はすべての項目において下位に位置している状況となっています。特に延床面積については、他の同規模の自治体と比べても少ない状況となっています。8ページ、②「近隣自治体の状況」として、瀬戸内市、赤磐市、和気町、赤穂市の状況を掲載しています。

以上、現時点での構想内容について説明させていただきました。

**教育長** 報告第3号の説明が終わりました。この基本構想につきましては、年度内、3月末までに作成して、来年度はいろいろな方法で市民の意見を聞いて、意見集約をして、次の段階へという予定にしております。次回の教育委員会会議では、この基本構想について協議事項として取り上げますので、読み込んでいただいて、意見をもって来月の会議に臨んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上で、報告第3号の審議を終わります。

次に、5番 次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明願います。

**教育振興課長** 令和2年1月の定例会につきましては、1月28日火曜日、午後1時30分から市民センターで開催することを提案いたします。

また、2月定例会につきましては、2月13日木曜日、午後1時30分から市民センターで開催することを提案します。

**教育長** それでは、次回定例会は1月28日火曜日、午後1時30分からということで、いかがでしょうか。

**委員**（異議なし）

**教育長** それでは、次回教育委員会会議 定例会は令和2年1月28日火曜日、午後1時30分から市民センターで開催いたします。また、2月定例会は2月13日木曜日の予定とし、会場は市民センターで行いたいと思います。

次に、1月行事予定及び1月共催・後援一覧が事務局より提出されています。69ページ、70ページです。委員の皆さんで何か質問はありますか。

**社会教育課長** 行事予定で、1月12日、日曜日、午前10時から備前市成人式を予定しております。行事予定表に漏れておりました。よろしく願いいたします。あと、1月7日、火曜日の備前市体育功労者表彰授与式ですが、こちらは新年互例会に合わせて実施いたします。今回は5名の方が対象ですが、当日は4名の方が出席予定となっております。よろしく願いいたします。

**教育長** その他で、委員さんから何かありますか。

**委員**（発言なし）

**教育長** 今日は長時間の会議となりました。お疲れのことと思います。それでは、以上で12月教育委員会会議 定例会を閉会します。

午後 4 時 20 分 閉会

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員 教育長

委員